

本日、ここに、鹿島市議会平成29年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算をはじめ、所要の条例改正など諸案件につきましてご審議をお願いするものでございます。

議案の提案に先立ちまして、平成29年度の施政方針と鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げ、議会の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【はじめに】

平成29年度の予算編成に臨み、改めて市民の皆様とここにご参集の議員の皆様の日頃からのご理解とご協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、最近の鹿島市の情勢を見ていただきますと、これまで取り組んできました「安全・安心なまちづくり」につきましては、ハード・ソフト面を含めかなり整備が進んだと思います。平成26年12月に完成しました東部中学校「南校舎」には、災害時には長期間にわたる避難生活にも対処できる機能や自然エネルギーの学習もできる「太陽光発電設備」があり、佐賀県では初めてとなる避難所としての機能を備える学校が誕生しました。

また、平成26年10月にオープンしました鹿島市民交流プラザ「かたらい」につきましては、その愛称のごとく市民の皆様の「語り合い、ふれあいの拠点」として、現在も多くの方々に利用されておりますが、この施設についても、災害時には「地域の避難所」として安全・安心の拠点となっております。

さらに、昨年9月には「鹿島新世紀センター」が完成し、環境下水道課と水道課が移転したことでライフライン機能が集約し、2階には災害時に

おける防災拠点としての災害対策本部機能を持たせ、3・4階には県杵藤農林事務所があり、市と県とが連携して防災に取り組んでいける体制づくりが整いました。「防災情報伝達システム」も充実し、各家庭に設置されたCATV屋内放送システムによって、必要な情報を瞬時にお伝えすることができるようになりました。

このように、これまでの目標と課題でもありました「安全・安心なまちづくり」に関しては、一定の環境が整い強化されました。

これからのまちづくりのポイントとしては、3つ挙げられると思います。一つは、「第六次鹿島市総合計画の本格化・加速化」を図らなければならない時期に入ったということです。先人から受け継いだ豊かな自然や風土、歴史や文化、ものづくりの力、地域の絆など、誇るべき財産を掘り起し、さらに磨き上げ、「かしま創生」を実現していくために、一歩ずつ歩みを進めていかなければならない時期となりました。

二つ目は、「情報発信力の強化」でございます。観光に関してさらに「てこ入れ」をするとともに、市内の動きを適確に取りまとめ、様々な方面へ発信することを心がけ、鹿島市の魅力の質的な、そして量的な関心を充実させることに努めていかなければならないと考えています。

三つ目として、まちづくりについては、「第2ステージ」に入りました。これからは、「便利なまち」、「自慢できるまち」を目指していかなければなりません。

鹿島市は、もともと7つの顔、資源を持ち合わせております。それは、「歴史」、「自然」、「技術」、「交通」、「祈り」、「教育」、「文化」の7つです。お城や神社、酒蔵などの歴史や技術、文化、人材など様々な資源がありますが、未だ活かしきっていない資源もたくさんあると思い

ます。引き続き、こうした貴重な地域資源を十分に活かし、その地名度を向上させ、地域の宝を人的な連携や情報発信によって広く伝えることで、自慢できるマチへと繋げていきたいと思っております。引き続き、市民の皆様、議会の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

【市長と語る会について】

市長と語る会について、申し上げます。先ほど申し上げました鹿島市の将来像やマチづくりの基本的な方向性を示した第六次鹿島市総合計画は、策定から1年が経過しようとしております。この計画では「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を実現するために、「しごと・ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の好循環を目指すとともに、「みんなですめるまちづくり」を推進することとしております。

そこで、「まちづくり」をさらに進めるという観点から、道路、防災、福祉、教育、産業振興や環境保全など、鹿島市が現在抱えております様々なテーマについて、今月27日と3月3日の2回にかけて、市民の皆様との意見交換会を実施いたします。開催に当たりましては、各地区の区長会にも開催の趣旨等ご説明いたしまして、テーマ等についてすでにご意見を伺ったところでございます。

特に、新市民会館の建設につきましては、市民会館建設検討委員会において、建設基本構想・基本計画が策定されており、実際に計画を進めていくに当たって、具体的な方針を策定するという作業が残ってございました。いよいよ、建設の規模や交付金の申請、交付金を活用する場合の条件等の整理を進める段階になりましたので、そのような状況も含め市民の皆様にも広く情報を提供するとともに、ご意見を確認したいということから実施する

ものでございます。

なお、市民会館建設検討委員会の委員の皆様にも現状報告並びに課題についてさらに深く議論していただきたいということで、去る1月13日に検討委員会を開催し、今後引き続き最終的な詰め作業をしていただくこととしております。

【犯罪被害者等支援条例の制定について】

次に、犯罪被害者等支援条例の制定について申し上げます。

近年、様々な犯罪等が跡を絶たず、いつ、どこで、だれが、どんな犯罪に巻き込まれるかわからないといった状況にあります。このように突然の被害に巻き込まれた犯罪被害者等は、日常の生活をしていく上で様々な困難に直面し、社会において孤立することを余儀なくされてきました。さらには、犯罪等による直接的な被害にとどまらず、その後も精神的なショックや身体の不調、医療費の負担、失職等の経済的困窮、周囲の無責任なうわさ話など副次的な被害に苦しめられることも少なくはありません。

このようなことから、犯罪被害者等の視点に立った施策を講じ、権利や利益の保護を図ることが必要でございます。そこで、本市では、国、県、警察その他の関係行政機関及び民間団体との連携を図りながら、犯罪被害者等が再び平穏な生活ができるよう、寄り添い必要な支援をしていくために、この後ご説明いたしますが、今定例会におきまして、条例制定について議案を提出いたしております。

【防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）について】

次に、防災情報伝達システム整備工事（CATV屋内放送システム分）について申し上げます。平成27年度から市内各家庭に整備してきましたCATV屋内放送システムにつきましては、市民の皆様からの要望も踏まえて、昨年12月市議会定例会におきまして工期の延長をお願いし、告知放送受信機の設置の追加募集をしたところでございます。

契約金額の総額が確定次第、今定例会におきまして変更契約の提案をすることとしております。このCATV屋内放送と併せて、屋外の防災行政無線に関しましては、すでに運用を開始し、実際に台風や大雨などの気象警戒情報、火災情報、寒波による水道管の凍結に関する注意喚起、鳥インフルエンザに関する情報など、また、学校や地域の行事等の周知、広報に役立っているものと考えております。

なお、市民の生命等に危害が及ぶおそれがある場合の放送基準については、鹿島市、嬉野市及び太良町と鹿島警察署との間で協議が整い、去る2月20日に鹿島警察署において覚書の調印式を執り行ったところでございます。今後、殺人等の重要凶悪事件、暴力団の対立抗争事件、高齢者等の行方不明事案、ニセ電話詐欺、人身被害に発展するおそれがあるものなど各種事案に対して、覚書に基づき適正に運用していきたいと考えております。

【鹿島市子ども教育大綱について】

次に、鹿島市子ども教育大綱について申し上げます。今年度の総合教育戦略会議につきまして状況を報告いたしますと、合計で4回の会議を開催したところでございます。

課題として取り上げられた中で、教職員の多忙化、道德教育・しつけ、

教育委員の定数などについて議論をしたところでございます。教職員の多忙化については、どうして教職員が多忙であるか、例えば国や県からの報告書の作成依頼が多いといった具体的な事案を、担当部局から関係資料に基づき報告いただきました。多忙化を解消するため、まず鹿島市で取り組めるものは何かなど、さらに課題解決に向けて深く議論を重ねているところでございます。

また、教育委員の定数については、現状のままでいくという方向性が確認され、道徳教育としつけに対する取組については、家庭教育が重要であるという認識のもと、家庭におけるしつけができているかを確認できるような一つの目安がほしいといった意見も出されたところでございます。

ご承知のように昨年4月の法改正により、新たな教育委員会制度がスタートし、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が設置されることとなりましたが、経過措置により旧制度の教育長として在職している間は、従来のままということでございました。昨年12月の教育長の任期満了に伴いまして、新たな制度での教育長が誕生したことで、新制度による教育委員会がスタートし、総合教育戦略会議においても今後より一層議論が活発になるものと期待しております。

【ふるさと納税推進事業について】

次に、「ふるさと納税推進事業」について申し上げます。

今年度から、ふるさと納税の取組を強化したことで、寄附額が順調に増加しており、今年度は、昨年度比約1.5倍、目標の1億円にあと少しといった状況でございます。

ふるさと納税制度は、平成20年度の税制改正により導入されましたが、

当時はあまり認知された制度ではありませんでした。

これが大きく注目されるきっかけになったのは、平成23年に起こった「東日本大震災」でございます。被災地の窮状に接し、何か支援をしたいということで、「ふるさと納税」という方法で復興支援を行ったことがきっかけで徐々に制度が知られ、定着し始めました。

それから、寄附者へのお礼として、地域の産品を贈ることが多くの自治体で広まりはじめ、本市においても有明海の手巻海苔を贈ることからスタートし、現在では100品目を超える返礼品を準備しております。

返礼品を贈ること自体は、全国の寄附者に本市産品のPRや地域の産業活性化につながるものとして、これからも拡充していく必要があると考えております。

しかしながら、その一方で、ふるさとや縁のある地域を応援するための寄附という本来の趣旨は薄れ、返礼品の内容ばかりが重要視されるようになってきているのも実情でございます。

自治体間のいわゆる「返礼品競争」が政府においても問題視されるなど、ふるさと納税についての周囲の捉え方、関わり方は短い期間のうちに大きく変化しています。そのような中、本市への寄附額については、年々増加しているものの、他の自治体と比較するとまだまだ開きがあり、来年度以降も、さらに力をいれて推進していく必要がありますが、その推進の考え方としては、一貫して制度本来の趣旨を重視し、全国の皆様から応援していただけるように「鹿島らしい特産品」をPRすることで、鹿島市の魅力を伝えていけるよう、市内の事業者の皆様と知恵を絞りながら進めていきたいと考えております。

【鹿島市中村住宅整備事業（仮称）PFI事業について】

次に、鹿島市中村住宅整備事業（仮称）のPFI事業について申し上げます。本事業は、鹿島市住生活基本計画に基づき、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」によるPFI手法を用いて、民間事業者のノウハウを活用した住宅利用者への質の高いサービスの導入や市財政の平準化等を図りながら、市営住宅や子育て世帯向けの住宅等を整備し、「市営住宅入居待機者の解消」及び「定住人口の増加や地域の活性化を図る」ことを目的としております。

建設地につきましては、北鹿島地区の旧鹿島警察署跡地とし、市営住宅及び定住促進住宅をそれぞれ20戸ずつ整備いたします。現在は、民間事業者からの提案を受け付ける公募の準備を行っている段階であり、平成30年度に整備を完了し、住宅を提供できる環境を整えたいと考えております。

【タマネギべと病対策について】

次に、タマネギべと病の対策について申し上げます。平成28年産のタマネギでは「べと病」が大発生し、大幅な収量減少となりました。このことを踏まえ、昨年12月市議会定例会において、平成29年産タマネギについて、べと病対策の予算を議決していただいたところです。

その内容としましては、べと病の防除効果が高い予防剤「マンゼブ剤」を共同購入し、予防適期に一斉防除を行う取組と、一次感染源となる罹病株を抜き取り、焼却処分を行う取組を支援するものであり、農協と連携しながら、タマネギ農家の皆様に対策の周知を図っているところでございます。

マンゼブ剤による一斉防除につきましては、J A 玉葱部会の皆様のご理解をいただき、100名を超える方から申請をいただいております。去る1月20日に配布が開始され、既に防除が実施されております。罹病株の回収につきましても、鹿島玉葱選果場において1回目を1月23日に実施し、2月にも15日と23日に2回実施させていただいたところでございます。

これらの取組が効果を発揮することで、べと病の発生やまん延を最小限に防ぐ事ができ、収量が上がり、農家の皆様の経営が安定することを願っております。

それでも、平成29年産のタマネギにつきましては、水稻の刈取り以降の断続的な降雨により、定植の遅れや定植自体を断念された農家もあると聞いております。その結果、平成29年産では、作付面積が昨年比7割程度ということで大変厳しい状況が続いているところです。

タマネギは、鹿島市農業の基幹の一つとなる重要な品目となっており、安定生産は農業振興に欠かすことのできないものであります。今後とも関係機関・団体と連携協力を図りながら、生産振興に向けて取り組んでいきたいと考えております。

それでは、提案いたしました案件について、その概要を説明いたします。議案は、当初予算、補正予算など合計21件でございます。

【平成29年度予算案について】

まず、議案第1号 平成29年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

わが国の経済は、本年1月の内閣府の月例報告によりますと、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復し

ていくことが期待される。」とされています。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。これまでも、国庫補助負担金や地方交付税の削減が行われ、加えて、東日本大震災の復興・創生や熊本地震への支援を加速化させる国の動きは地方財政へも影響を及ぼしており、地方自治体を取り巻く状況は、引き続いて厳しい状況にあります。

このような経済、財政状況を背景に、鹿島市の平成29年度の予算編成に当たっては、「第六次鹿島市総合計画」の理念に沿った市政運営を基本とし、実施計画と中期財政計画、これに国が示す「地方財政計画」の指針を踏まえて予算編成を行うことといたしました。

平成29年度鹿島市一般会計予算においては、総額は128億7,900万円となり、大型公共施設整備事業が減少したため、平成28年度当初予算と比較いたしますと5.3%減となっておりますが、第六次総合計画で掲げた重要な政策的事業である定住促進、子育て支援などの実現に向け、まちづくりのための事業を確実に推進していく予算となっております。

歳入では、主要一般財源である市税が、個人市民税や固定資産税の増加により1.4%の増となる見込みであります。地方交付税は、地方財政計画によると全体枠で2.2%減とされておりますことを踏まえ、2.7%減で計上いたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる「義務的経費」は、扶助費の増はあるものの、公債費の減により0.7%の微増となっております。また、物件費、補助費等を含む「消費的経費」全体では1.3%の増となっております。

市債残高につきましては、平成12年度の138億円がピークでありま

したが、平成29年度は110億円となり、地方交付税で償還費が全額措置される臨時財政対策債を差し引くと、建設事業に充てた実質的な市債残高は62億円程度となり、この償還につきましても約4割の交付税措置が見込まれております。

投資的事業につきましては、全体で前年度比36.5%減で計上いたしており、うち補助事業は、「強い農業づくり交付金事業」などの減により39.7%の減となっております。単独事業につきましても、「防災情報伝達システム整備事業」などの減により34.7%の減となっております。29年度の主な事業としましては、農林水産業関係では、「水産基盤ストックマネジメント事業」「さが園芸農業者育成対策事業」、商工関係では、「道の駅鹿島整備事業」、土木関係では、「辺地道路整備事業」「市営住宅跡地活用事業」、教育関係では、「小学校大規模改造整備事業」「蟻尾山公園整備事業」などを計上いたしております。

このほか、「都市計画道路井手・西葉線整備事業」をはじめ、「基幹水利施設ストックマネジメント事業」などの県営事業につきましても、県と連携し、また、補助事業や市単独事業と有効に組み合わせながら、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化、市民生活の利便性向上など都市機能の充実を図っていく方針でございます。

これらの施策の主要財源となります市税や普通交付税の動向には、なお不透明な部分もございますので、当初予算の編成段階では、財政調整基金から3億8,400万円、公共施設建設基金から2億800万円の繰り入れを計上いたしており、また市債で臨時財政対策債を3億8,000万円発行することで、一般財源所要額の確保を図っております。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら歳入確保の努力と、歳出

削減や効率的な事業運営の努力を続け、第六次総合計画の各事業の推進を図っていききたいと考えております。

続いて、議案第2号 から 議案第7号 までの6議案について申し上げます。

これらは、平成29年度の各特別会計及び水道事業会計の予算案でございますが、各会計につきましても、一般会計と同様に厳しい経済、財政状況を勘案しながら、健全な財政を維持し、かつ、効率的な事業運営を目指し、予算編成を行っております。

【平成28年度補正予算案について】

次に、議案第16号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしており、予算の総額から、4億9,254万1千円を減額し、補正後の総額を143億496万6千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税の決算見込み額を計上し、加えまして事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

そのほか、市町村振興宝くじ収益金交付金として、総額1,046万円の配分を受けましたので、当該交付金の趣旨を踏まえ各種事業の財源として活用してまいります。

一方、歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減が主なものでございますが、今回、国の補正予算に伴い「臨時福祉給付金（経済対策分）

給付事業」を新たに計上いたしております。

さらには、株式会社スーパーモリナガ様から障害者福祉事業のため、また、他2名様より青少年教育のためにご寄附をいただきましたので、それぞれのご寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくことといたしております。

さらに、社会資本整備総合交付金事業など4事業につきましては、工事の遅れなどの理由から一部を平成29年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費も合わせて提出いたしております。

続いて、**議案第17号** から **議案第20号** までの4議案についてでございますが、これらは、平成28年度の各特別会計の補正予算案であり、主に決算見込み及び事業費確定による補正となっております。

【その他の議案について】

次に、予算以外の案件についてでございますが、内容は、報告1件、条例に関するもの8件となっております。

はじめに、**報告第1号** 専決処分事項の報告について申し上げます。

これは、交通事故による損害賠償の専決処分であり、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

続いて、新規条例制定に関する議案2件について申し上げます。

まず、**議案第8号** 「鹿島市犯罪被害者等支援条例」の制定について申し上げます。

これは、先ほど申し上げましたとおり、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、安心なまちづくりを実現するために、支援に関する基

本事項を条例で定めるものでございます。

次に、**議案第9号** 「鹿島市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例」の制定について申し上げます。

これは、職員を公益的法人等へ派遣するために必要な事項を条例で定めるものでございます。

続いて、条例改正に関する議案6件について申し上げます。

まず、**議案第10号** 「鹿島市職員の育児休業等に関する条例及び鹿島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

地方公務員の育児休業等に関する法律等に関する法律等の一部改正に伴い、働きながら育児・介護がしやすい環境づくりをさらに進めるため、育児支援制度に係る子の範囲の拡大などの改正を行うものでございます。

続いて、**議案第11号** 「鹿島市職員給与条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

災害による緊急事態等に対応する管理職員について、国家公務員に準じ、夜間休日に出勤する場合における「管理職員特別勤務手当」を導入することにより、勤務環境を整備するものでございます。

次に、**議案第12号** 「職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

動物死体処理作業従事職員に対し日額制で支給している特殊勤務手当について、1日に複数件従事している現状を鑑み、件数制に変更することで支給の見直しを図るものでございます。

続いて、**議案第13号** 「鹿島市税条例等の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

地方税法の一部改正等及び消費税率引き上げ時期決定に伴い、軽自動車税、法人市民税、個人住民税について、所要の改正を行うものでございます。具体的には、県税である自動車取得税が廃止され、それに代わるものとして、市税の軽自動車税及び県税の自動車税に環境性能割が創設されるもの、それから、法人市民税法人税割の税率が引き下げられるもの、住宅ローン控除の適用期限が2か年度延長されるものの3点でございます。

次に、議案第14号「鹿島市子育て支援センター条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

鹿島市における子育て支援を充実させるため、子育て支援センターの事業として、平成29年度から新たに「ファミリー・サポート・センター事業」を実施するに当たり、所要の改正を行うものでございます。

最後に、議案第15号「鹿島市営駐車場条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

市営駅前駐車場については、駅乗降者の送迎等のための一時待機場所として利用できるように、平成26年11月から料金を20分間無料とする運用を開始しております。条例に規定する料金表を現行の運用に合わせたものにするため、所要の改正を行うものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。